



市の人口 ●129,561人 (+546人)
男65,921人 女63,640人
市の世帯数 ●54,316世帯 (+585世帯)
平成23年1月1日現在 ()は前年同月との増減

- みんなの健康(3面)
- 高額医療・高額介護合算制度(4面)
- 生涯学習フェスティバル参加者募集(5面)
- 確定申告(9面)
- 「座間市民便利帳」の広告を募集します(10面)



ご存知ですか

市民活動サポートセンター

〜見つけてください あなたが座間でやりたいこと〜

市では、市民の皆さんの自発的な市民活動を総合的に支援する市民活動サポートセンターを開設しています。市内では多くの団体が活動しています。これから、何か市民活動を始めたい方は、まずは「ざまっとガイド」がインターネットの情報サイト「ざまっと」をご覧ください。また、すでに活動していて、何か相談したいときはセンターにお問い合わせください。

市民の皆さんと協働のまちづくりを推進していくため、積極的なご活用をお願いします。

担当 協働まちづくり課 ☎046(255)8237
☎046(255)3550

座間市民活動サポートセンター

- 開設場所 サニープレイス座間(総合福祉センター)3階
- 利用時間 午前9時～午後5時
- 休業日 火曜日、祝日、12月29日～翌年1月3日
- 電話 046(255)0201 ファクス 046(255)3243
- 情報サイト「ざまっと」URL <http://zamat.genki365.net/>

サークル・団体情報誌「ざまっとガイド」2010年度版配布中!

市内で活動する市民活動団体やサークルの情報をまとめた情報誌「ざまっとガイド」を発行しています。同誌は、健康・福祉・教育・文化芸術・スポーツなどのジャンル別と活動拠点別に、約700の団体やサークルの情報を掲載しています。サポートセンターのほか、市役所1階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンターなどの公共施設で、希望者に無料で配布しています。※インターネット情報サイト「ざまっと」でもPDF版を閲覧することができます。



あなたの団体をインターネットで紹介しませんか? ~ざまっと操作説明会

市民活動サポートセンターでは、インターネットに情報サイト「ざまっと」を開設しています。皆さんの団体やサークル活動の様子、イベント情報などの紹介ページを皆さんご自身で作成し、公開することができます。登録方法や操作方法についての説明会を次の日程で行います。

- とき 2月19日(土) 午前10時～正午
- ところ 市民活動サポートセンター(サニープレイス座間3階)
- 定員 8人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 2月18日(金)までに電話またはファクスで同センターへ(上記参照)



座間市協働事業説明会&企画書・プレゼンテーションの作り方講座

市民活動サポートセンターでは、平成23年度から始まる座間市相互提案型協働事業に応募したいと思っている団体や、各種助成金を得たいと思っている団体に向けて、次のとおり講座を開催します。

- とき 3月6日(日) 午後1時～4時
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階研修室
- 内容 実践経験豊富な講師らが座間市における協働事業についての概要、企画書の書き方、プレゼンテーションの方法やポイントを説明
- 講師 サポートセンター運営委員とNPO法人理事
- 対象 市民活動をしている方
- 定員 25人(申込順)
- 参加費 無料
- 申込方法 3月3日(木)までに電話またはファクスで同センターへ(上記参照)

市民農園利用者を募集

市では、市民の皆さんに自然とのふれあいや野菜、花作りを通じて農業体験をしていただくため、市内の農地を借り上げて市民農園を開設しています。

- 応募期間 2月1日(火)～10日(木)
- 応募資格 市に住民登録をしている方で利用期間満了まで必ず耕作できる方(既に利用している方は除く。ただし、期間満了に伴う再申し込みは可能)
- 所在地 ①座間第4市民農園(座間2丁目2340-1ほか3筆) ②栗原第4市民農園(栗原字中丸913) ③栗原第5市民農園(栗原字小池東原1029-1ほか1筆)
- 募集区画(予定) ①40区画程度 ②25区画程度 ③45区画程度
- 利用制限 1世帯につき1区画(約30平方メートル)
- 利用期間 4月1日～平成26年2月末日
- 使用料 年額5,400円
- 申込方法 市役所4階農政課または各出張所に備え付けの申込書(市ホームページからのダウンロードも可)に必要事項を記入の上、2月10日(木)までに〒252-8566「市役所農政課」あて郵送(当日消印有効)または直接担当へ

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

ざま市民朝市

地元農家が生産した新鮮な野菜や、市の特産品などを販売する朝市を毎月第2・第4日曜日に開催しています。2月の朝市は次のとおりです。

- とき 2月13日、27日いずれも日曜日午前7時～8時(雨天決行)
- ところ 市役所ふれあい広場(市庁舎とハーモニーホール座間の間。雨天時は市役所1階アトリウム)
- 販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市特産品など
- 持ち物 買い物袋

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

農業者年金にご加入を

農業者年金は、加入者が積み立てた保険料とその運用収入に応じて年金額が決まる確定拠出型年金です。加入者・受給者の数に影響されない安定した制度で、運用状況などにより保険料が引き上げられることはありません。申し込みや問い合わせなど詳しくは担当にお電話ください。

- 加入資格 60歳未満の国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方

担当 農業委員会事務局 ☎046(252)7397 ☎046(255)3550

農地の無断転用はいけません!

市農業委員会では、農地を保全するため農地パトロールを実施しています。これは、大切な農地が無断で資材置場や建設残土の捨て場などに転用されていないかを巡視するものです。

許可を受けずに農地の転用をした場合は、農地法違反で厳しい罰則があります。農地転用には法律上の制限がありますので、事前に地域の農業委員や担当にご相談ください。

担当 農業委員会事務局 ☎046(252)7397 ☎046(255)3550

中小企業退職金共済の掛金の一部を補助

中小企業退職金共済制度(中退共制度)は、退職金制度を持つことが困難な中小企業であっても、従業員に大企業並みの退職金を支払うことができるようにすることを目的とした、法律で定められた社外積み立て型の退職金制度です。問い合わせは、中小企業退職共済事業本部相談コーナー ☎03(3436)4351 神奈川県商工労働局労働部労政福祉課 ☎045(210)1111 で受け付けています。

なお、規則改正に伴い、平成22年4月1日以降に中小企業退職金共済へ加入した被共済者は、対象限度額5,000円、対象期間36カ月になります。

対象となる事業所は、期間内に担当に申請してください。

- 対象 平成17年2月以降に、中小企業退職金共済に加入または追加加入した被共済者がいる事業所
- ※他の年金から移行した被共済者の場合は除きます。

- 補助金 平成22年1月～12月に支払った掛金の10パーセント
- ※旧規則対象者は、対象限度額が月6,000円(補助期間60カ月)、新規則対象者は、対象限度額が月5,000円(補助期間36カ月)

- 申込方法 2月1日(火)～28日(月)に、被共済者の共済手帳の写し、掛け金などの振り替えのお知らせ、事業所代表者の印、振込先の分かる物(預金通帳など)を持参して市役所4階商工観光課窓口へ

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

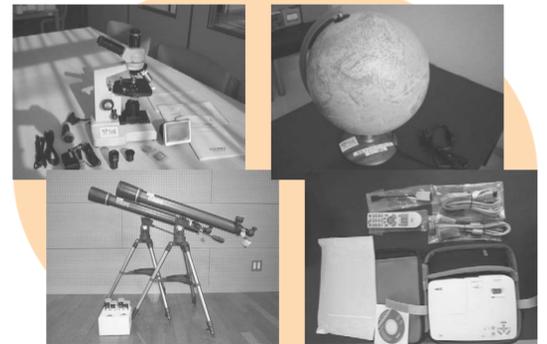


栗原コミュニティセンターの備品が宝くじの助成金により整備

(財)自治総合センターでは、コミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行っています。

このたび栗原コミュニティセンター管理運営委員会の事業(一般コミュニティ助成事業)が採択され、天体望遠鏡、地球儀、祭り用品など数多くの備品を購入しました。

同センターでは、今後、これらの備品をイベントなどで有効に活用し、コミュニティ活動の推進に努めていきます。



担当 協働まちづくり課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

おてごる価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

年間管理料(別途)が 安心価格の2,100円

98万円(税込)より



(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定 許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令衛生第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00～17:00(年中無休)

相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

http://www.smp.or.jp



みんなの健康



担当 保健医療課 保 保健係 ☎046(252)7225 予 予防医療係 ☎046(252)7213 046(252)7043

BCG接種 予

▽とき=①2月2日(水)②10日(木)午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年①10月生まれ②11月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

育児相談 保

▽とき=2月4日(金)午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

なかよしベビークラス 保

▽とき=2月22日(火)午後2時～3時30分(受け付けは午後1時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対象=3カ月～4カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話で担当へ

赤ちゃん教室 保

▽とき=2月24日(木)午前10時～11時30分(受け付けは午前9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月～6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話で担当へ

発達相談 保

▽とき=2月4日(金)午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽申込方法=電話で担当へ

母親父親教室 保

と き	内 容
2月22日(火) 午後2時～3時40分	妊娠中の生活、赤ちゃんとの触れ合い体験
24日(木) 午後2時～4時	産後の過ごし方と赤ちゃんの世話、骨密度測定、栄養の話
3月4日(金) 午後2時～4時	妊婦体操、お産の流れと呼吸法、歯の話
5日(土) 午前9時30分～11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

▽ところ=市民健康センター▽対象=初産で妊娠20週～31週の方と夫。4日間すべてに参加できる方▽受講料=500円(テキスト代)▽持ち物=母子健康手帳、筆記用具▽申込方法=2月15日(火)までに電話で担当へ

骨密度測定会

- と き 2月14日(月)午前9時20分から11時30分ごろまで測定
- と ころ 市民健康センター
- 対 象 ここ1年間で一度も骨密度を測ったことのない20歳以上の方
- 参加費 無料
- 内 容 骨密度測定、測定後の結果説明と生活や栄養の話
※素足で測定しますので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。
- 持ち物 筆記用具
- 定 員 50人(申込順)
- 申込方法 電話で担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

4カ月児健康診査 保

▽とき=2月15日(火)午後1時～2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年10月生まれ

8～10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。



1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成21年7月生まれ◆歯科▽とき=2月9日、16日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成21年6月生まれ



2歳児歯科健康診査 保

▽とき=2月23日(水)午後1時～2時受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=歯科健診、予防処置

救急診療

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないように!

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯 科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内 科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外 科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分

◆深 夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

個別健康教育(高血圧)

メタボリックには当てはまらないけれど、高血圧がある方は、個別に学んでみませんか?

○対 象 次の条件をすべて満たす方

- 年齢が64歳以下
- 血圧が次のいずれかにあてはまる
 - ①収縮期血圧: 130以上140mmHg未滿かつ拡張期血圧: 90mmHg未滿
 - ②収縮期血圧: 140mmHg未滿かつ拡張期血圧: 85以上90mmHg未滿
- 医療機関に受診したことがある
- 受診した際、経過観察と言われており、内服薬の処方はない
- 腹囲が男性は85cm未滿、女性は90cm未滿

○内 容 栄養士や保健師による生活面、運動面、食事面の相談、教育
※健康相談の日程に合わせて3回実施します。

○申込方法 電話で担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

守ってほしいペットマナー

犬や猫のふん、尿の放置など、依然としてペットに関する苦情が、市に数多く寄せられています。

ごく一部の飼い主の道徳意識の欠如が、地域の皆さんに多大な迷惑を掛けることとなります。犬や猫が苦手な方もいますので、皆さんと動物が共生できるよう、ペットの飼い主は適正な飼育を心掛けるとともに、特に次のことを必ず守ってください。

- 散歩の前には、自宅でトイレを済ませる習慣をしつける。
- 犬を散歩させるときは引き綱を付け、必ずふんの始末をする。
- 犬の鑑札は必ず付け、狂犬病予防注射を毎年受ける。
- 犬は放し飼いにしない。
- ペットは愛情を持って最後まで飼育する。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 046(252)7043

医療と介護の負担軽減へ 高額医療・高額介護合算制度

医療保険と介護保険の両方を利用し、自己負担額の合算が高額になった世帯の方へ、基準額を超えた分を支給します。

○国民健康保険については

国保年金課

☎046(252)7672
FAX046(252)7043

○長寿医療制度(後期高齢者医療保険)については

保健医療課

☎046(252)7213
FAX046(252)7043

○介護保険については

長寿介護課

☎046(252)7719
FAX046(252)8238

制度の概要

現在、医療や介護に支払った金額が自己負担限度額を超えたとき、申請により医療については、「高額療養費」、介護については「高額介護サービス費」として、それぞれの制度から給付されています。

高額医療・高額介護合算制度は、世帯単位で、この「高額療養費」や「高額介護サービス費」として支給された分を差し引き、なお残る自己負担額を合算した年額について、基準額を超えた分を支給する制度です。

支給対象

支給申請対象者には、申請のご案内を送付します。国民健康保険に加入の方には、一月中旬に申請のお知らせを送付してあります。また、後期高齢者医療制

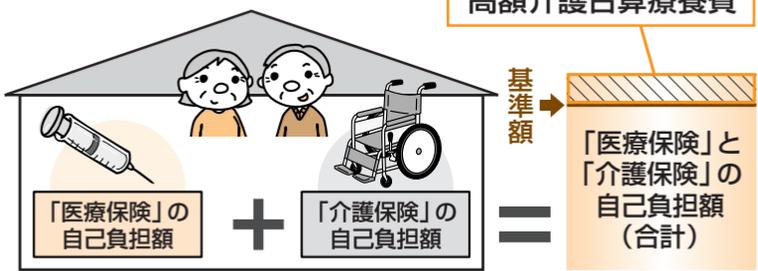
基準額 自己負担合計後の限度額

(平成21年8月1日～平成22年7月31日の12カ月間)

区分	75歳以上の方 (後期高齢者医療 制度被保険者)	70～74歳 の方	70歳未満 の方
現役並み所得者(上位所得者)	67万円	67万円	126万円
一般(市県民税課税世帯)	56万円	56万円	67万円
低所得者Ⅱ(区分Ⅱ)	31万円	31万円	34万円
低所得者Ⅰ(区分Ⅰ)※	19万円	19万円	34万円

※「低所得者」とは世帯全員が住民税非課税の世帯。世帯の各収入から必要経費・控除を差し引いたときに所得が0円になる方も含む。年金収入のみの場合は80万円以下の方は「低所得者Ⅰ」に該当します。

(高額介護合算療養費のイメージ図)



計算対象期間は、平成二十一年八月一日～平成二十二年七月三十一日の十二か月間です。

度に加算の方には、準備が整い次第、三月上旬以降に申請書をお送りする予定です。

申請方法

申請先は、平成二十二年七月三十一日に加入していた医療保険です。なお、計算対象期間内に市外から転入された方や七十五歳の誕生日を迎えて国民健康保険から後期高齢者医療制度へ加入するなど、医療保険の変更があった方は、

月間同じ世帯内において医療保険・介護保険の両方に自己負担があり、その合計額が左表の基準額を超える場合、超えた金額を支給します。

各種社会保険に加入の方

社会保険に加入の方は、市の介護保険から発行される「自己負担額証明書」を添付し、各種社会保険への申請となります。該当すると思われる場合は、長寿介護課へお問い合わせください。

は全体の金額の合計ができないため、申請のご案内が送付されません。また、この場合、申請する前に計算期間中に加入されていた保険から「自己負担額証明書」の発行が必要となる場合があります。医療と介護の負担額が非常に高額になっていて、該当すると思われる場合は、申請する担当にお問い合わせください。

市重度障害者介護手当の申請受け付けを開始

市では、市重度障害者介護手当の申請を次の要件で受け付けます。詳しくは担当にお問い合わせください。

- 受付期間 2月1日(火)～28日(月)
- 対象者 別表1の要件1～4のすべてを満たす方を常時介護している、別表2の要件1～2をすべて満たす方

【別表1】

1. 障害要件	平成22年4月1日から起算して11カ月以上継続して、次の①～③のいずれかに該当する方。 ①障害等級1級、2級の身体障害者手帳をお持ちの方 ②障害等級A1、A2の療育手帳をお持ちの方 ③知的障害者更生相談所において、知能指数35以下と判定された方
2. 在住要件	平成23年3月1日まで市内に継続して1年以上お住まいの方
3. 在宅要件	他の人の介添えが無ければ食事、着脱衣、排泄などが困難な在宅の方。ただし、次の①～④までに該当する方は対象外となります。 ①障害児者施設など(作業所含む)に入所・通所している方 ②グループホーム、ケアホーム、生活ホーム、老人ホームなどに入居している方 ③通勤・通学・通園している方 ④平成22年4月1日～平成23年3月1日までの間に、医療機関や施設に入院(入所)歴がある方
4. 年齢要件	平成22年4月1日時点で、3歳以上65歳未満の方

【別表2】

1. 在住要件	平成23年3月1日まで市内に継続して1年以上お住まいの方
2. 在宅要件	平成23年3月1日まで被介護者と1年以上同居し、11カ月以上常時介護している方

- 支給額 年額10万円
- 持ち物 身体障害者手帳、療育手帳または判定書
- 担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

国民年金保険料の納付は口座振り替えで

国民年金保険料は、口座振り替えの手続きをすれば、毎月指定した口座から振り替えられるので納め忘れがなく安心です。さらに、金融機関窓口などへ支払いに行く手間が省けて、とても便利です。

○振り替え方法 次の4種類があります

- ①毎月納付 当月分の保険料を翌月末に振り替え。割引はなし。
- ②早割納付 当月分の保険料を当月末に振り替え。毎月50円割引。
- ③1年前納 毎年4月末日に1年分を振り替え。1年間で3,800円割引。
- ④半年前納 毎年4月末日、10月末日に半年(6カ月)分ずつ振り替え。半年分ごとに1,030円の割引(1年間で2,060円の割引)。

※割引額は、平成23年度の額が決定されていないため、平成22年度の額を参考に表示しています。

○手続き方法 金融機関か年金事務所へ申し込み

○持ち物 納付書または年金手帳(基礎年金番号の確認ができる物)、預金通帳、通帳届印、口座振替依頼書

※口座振替依頼書は、金融機関、年金事務所、座間市役所1階国保年金課に備えているほか、4月に日本年金機構から送られる納付案内書にとじ込まれています。また、年金事務所への提出専用(郵送可)の振替依頼書を日本年金機構ホームページ(URL http://www.nenkin.go.jp)からダウンロードできます。

※申し込みをしてから、手続きが完了し引き落とされるまでに1～2カ月程度かかります。4月分からの1年・半年前納は2月末日までに、10月分からの半年前納は8月末日までに申し込んでください。

※振替開始時期については、年金事務所から送られる「国民年金保険料の口座振替のお知らせ」でご確認ください。

問い合わせ先 ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 (IP電話の一部やPHSからは☎03(6700)1165へ)

厚木年金事務所 国民年金課 ☎046(223)9082
担当 国保年金課 ☎046(252)7035 FAX046(252)7043



体験してみよう！ 生涯学習フェスティバル参加者募集

2月15日(火)～3月13日(日)の間、市内の団体・サークルなどによる活動紹介・体験を行う生涯学習フェスティバルを開催します。「いつでも どこでも 誰でも学べる～広がる 楽しむ 支えあう～」をテーマに多くの催しが行われます(詳細は、本紙2月15日号に掲載予定)。なお、次の催しは事前に申し込みが必要です。参加を希望する講座名と住所、氏名、電話番号を電話・ファクスで担当にご連絡ください。

催し名	日程	場所	定員(申込順)	参加費
ノルディックウォーキング入門(小・中学生体験コース)	【説明・基礎】2月27日(日) 【基礎・復習】3月6日(日) いずれも午後1時30分～3時(全2回)	県立座間谷戸山公園内および同園パークセンター	各15組 ※小学生は保護者同伴。	500円
ベタンク体験	2月28日(月)、3月5日(土) いずれも午後1時30分～4時	かみが沢公園多目的広場	各24人(小学4年生以上)	-
グラウンドゴルフ体験	3月5日(土) 午後1時～3時	栗原遊水地スポーツ広場	20人	-
押し花でのはがき・しおり制作体験	3月2日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 3日(木)午前10時～正午	ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー	各10人	-
戸塚刺しゅう体験	3月2日(水)、3日(木) いずれも午前10時30分～正午、午後1時～3時の4回		各10人	300円
とびだす絵手紙体験	3月2日(水)、3日(木) いずれも午前11時～正午、午後1時30分～2時30分の4回		各10人	-
自分用の印を作ろう(落款)	3月2日(水)午前10時～正午、正午～2時、午後2時～4時 3日(木)午前10時～正午、午後0時30分～2時30分の5回		各2人	100円
チョークアート体験(クレヨンぬりえ)	3月5日(土)午前11時～正午、午後1時～2時、午後2時～3時 6日(日)午前11時～正午、午後1時～2時の4回		各8人	300円
いけばな体験	3月5日(土)、6日(日) いずれも午前10時～正午、午後1時～3時の4回		各8人	300円
インテリア書道体験	3月5日(土)、6日(日) いずれも午前10時～正午の2回		各10人	-
紙芝居の体験(子ども向け)	3月5日(土)、6日(日) いずれも午前11時～11時20分、午後3時～3時20分の4回		各20人	-
写経体験	3月3日(木) 午前10時～10時45分、午前10時45分～11時30分、午後1時～1時45分、午後1時45分～2時30分の4回		各5人	300円

※必要な持ち物などは、申し込み時にご確認ください。
担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

新しい人権擁護委員に 前田勝義さん、増井文子さん

人権擁護委員は、基本的人権を守るとともに、その普及と意識の高揚を図るため、問題解決の相談や啓発活動に当たっています。このほど、前田勝義さん(右上写真)、増井文子さん(右下写真)が法務大臣から新たに人権擁護委員に委嘱されました。

なお、本市の人権擁護委員は、下表のとおりです。人権擁護委員は、毎月第2火曜日午前9時～11時30分に市役所で人権相談を受け付けているほか、自宅でも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

氏名	住所	電話番号
岩堀 勝三	小松原1丁目	046(253)7739
森田 洋一	南栗原1丁目	046(253)9350
水澤 加奈子	相模が丘2丁目	042(745)6124
古木 恵美	入谷1丁目	046(251)0438
池上 春夫	新田宿	046(253)6089
前田 勝義	緑ヶ丘4丁目	046(254)6467
増井 文子	さがみ野1丁目	046(253)6643

担当 市民人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

ざまの男女共同参画社会の実現を目指して あくしゅフォーラム

○とき 3月5日(土)午後1時30分～4時(午後1時開場)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内容 ブックオフコーポレーション(株)取締役会長の橋本真由美さんによる「パートタイムスタッフから経営のど真ん中へ」と題した講演(手話通訳・要約筆記あり)と市民の皆さんによる「ふれあいコンサート」



○保育 原則2歳以上、2月27日(日)までに要予約

※土曜・日曜日、祝日はファクスのみ受け付けます。

○定員 300人(申込順)

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

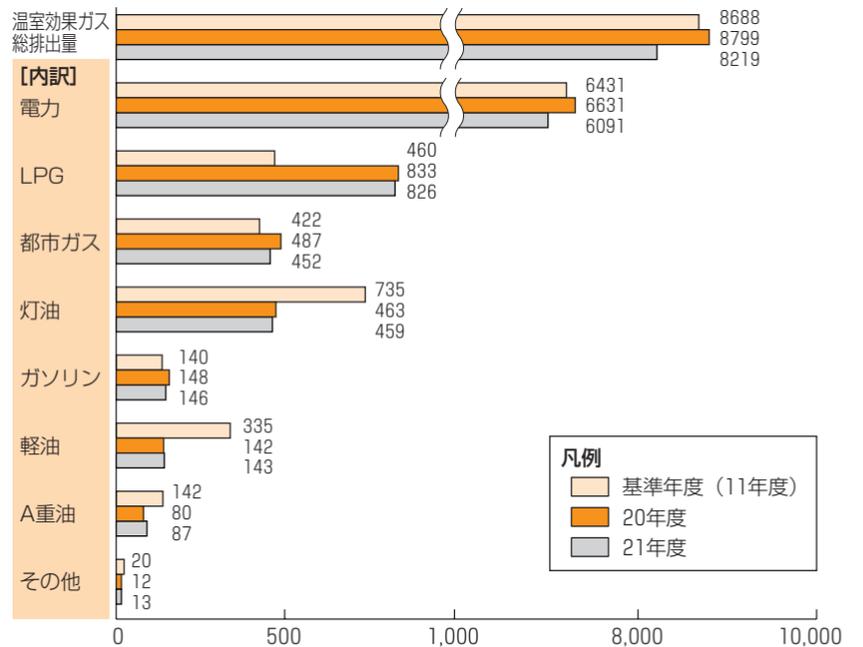
担当 市民人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220

平成21年度温室効果ガス 総排出量点検結果

市では、市内の各公共施設から排出される温室効果ガスを削減するための実行計画を平成13年に策定し、継続的に取り組んできました。このたび平成21年度の結果がまとまりましたので、お知らせします。

平成21年度の市内の各公共施設で消費したエネルギー量などを、温室効果ガス排出量に換算すると、8,219トン(前年度比580トンの減少)の二酸化炭素を排出したことになります。排出した温室効果ガスに対するエネルギーの消費量は、空調機や照明、パソコンなどの電力で全体の約75%を占めており、LPG、都市ガス、灯油などが次に続きます。前年と比べると、特に電力で多く削減できました。しかし、A重油は前年に比べて微増する結果となりました。また、実行計画の目標である「平成11年度比マイナス5%(目標値8,253トン)」を約34トン下回ることで済みました(グラフ参照)。

グラフ 温室効果ガス排出量の比較 単位：t-CO₂



※環境省の定めるエネルギーごとの温室効果ガス排出係数に基づき算定しています。

※t-CO₂とは温室効果ガスを二酸化炭素の重さに換算したものです。

※その他の項目は公用車の走行により生じる排気ガス中の二酸化炭素量、フロンガスを二酸化炭素排出量に換算したものです。

※グラフの総排出量と内訳の合計は端数処理の関係で合致しません。

温室効果ガス排出量の変動要因の一つとして、電力の温室効果ガス排出係数の変動が挙げられます。前年度までは、国が定めた値(デフォルト値)である0.555kg-CO₂を使用していましたが、廃止となったため、今年度は東京電力の公表数値である0.384kg-CO₂を使用しています。これに伴い、比較のために平成20年度の係数も東京電力の公表数値(平成20年度分0.418kg-CO₂)に変更しています。今年度の消費電力の削減は、この温室効果ガス排出係数の変動に拠るところが大きいと思われます。

近年急激な高まりをみせる地球温暖化防止活動ですが、市においてもより一層の省エネルギー活動に取り組んでいきますので、市民の皆さんも省エネルギー活動の推進にご協力をお願いします。

※温室効果ガス総排出量点検結果の詳細については、市ホームページをご覧ください。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

市民税・県民税の申告はお早めに

市役所での所得税確定申告の相談は事前予約制に

市では、二月十六日(水)から三月十五日(火)まで、市役所五階五一会議室で、所得税の確定申告の受け付けを実施します。
 なお、所得税の確定申告の相談は、事前予約が必要となります。
 また、市民税・県民税の申告の受け付けは、市役所二階市民税課で行います。
 皆さんのご理解とご協力をお願いします。

担当

市民税課 ☎046(252)8007
 大和税務署 ☎046(255)3550
 ☎046(262)9411

市役所での所得税確定申告の相談は事前予約制に

例年、市役所で開設している申告会場では、申告の相談や提出に来庁される皆さんに、長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をお掛けする状況でした。そこで、平成二十二年分の所得税の確定申告は、できる限り大和税務署で相談および提出を行うっていただくことを原則とするとともに、市役所における申告相談と受け付けは申告会場での例年の混乱を極力避けるために、申告相談に限り電話での事前予約制とさせていただきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

<確定申告専用予約ダイヤル>

☎046(206)2600

※予約できる申告は、給与所得および公的年金所得に限ります。

電話予約をして

確定申告書の相談をする方

◆予約受付期間

○二月三日(木)～十四日(月) (土曜・日曜日、



祝日を除く) 午前九時三十分～正午、午後一時～四時

◆予約方法

予約は次の区分で受け付けますので、あらかじめ希望日と希望時間を決めてお申し込みください(希望日・時間に添えない場合もありますので、あらかじめ第一・第三希望日もご検討しておいてください)。

なお、受け付けは一日百件です。定員になり次第締め切りますので、あらかじめご了承ください。

○午前の部
 第一部 午前八時四十五分～十時三十分
 第二部 午前十時三十分～正午

○午後の部
 第一部 午後一時～三時
 第二部 午後三時～五時十五分

◆予約できる申告所得

予約できる申告は、給与所得および公的年金所得に限ります。ただし、申告内容によっては相談ができません。

事業所得・不動産所得・分離課税(土地や建物の譲渡、退職所得など)・青色申告・準確定申告・相続税および贈与税の申告・消費税の申告・損失の申告・住宅借入金等特別控除の申告・平成二十一年分以前の申告などにつきましては、大和税務署で申告をしてください。



◆申告受付期間(予約済みの方)

二月十六日(水)～三月十五日(火) (土曜・日曜

日、祝日を除く) 午前八時四十五分～正午、午後一時～五時十五分

◆申告会場
 市役所五階第一会議室

◆持ち物

源泉徴収票、各種控除証明書、医療費の領収書(補てん金額の分かるもの)、銀行口座番号(本人名義)が分かるもの、印(認め印可)、筆記用具、電卓など

◆注意事項
 ・予約時間に遅れないようご注意ください、お越しく下さい。
 ・期間中は、電話が非常につながりにくくなりますので、あらかじめご了承ください。
 ・予約は専用ダイヤル(上記参照)への電話のみに限ります(市民税課にかけた電話では受け付けはできません)。
 また、電子メール・ファクス・郵便などでも受け付けできません。
 ・予約は一人につき一件とさせていただきます。
 ・相談の受け付けは、定員に限りがあります。定員に達した場合は受け付けをお断りさせていただきます。定員に達した場合の相談については、大和



税務署へご相談ください。
 ・当日は予約されていてもお待ちいただく場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。

◆提出のみの方

申告相談を受けずに確定申告書の提出のみの方は、事前に予約をする必要はありません(記載内容の確認や質問などはお受けできません)。
 提出のみの方は、税務署に郵送か持参していただくか、直接申告会場にお越しください。

市民税・県民税の申告が必要な方

市民税・県民税の申告は、主に次のような方が必要です。
 ただし、税務署に確定申告書を提出する場合、この申告は不要です。

当、雑所得(年金など)など、各種所得がある方

(2) 給与所得者で、勤務先から市役所に給与支払報告書の提出がない方
 (3) 給与所得者で、給与所得以外の所得の合計額が二十万円以下の方

(4) 二カ所以上から給与の支払いを受けていて、確定申告の必要がない方
 (5) 前年に退職し、再就職をしていない方のうち、確定申告をしていない方

(6) 雑損(火災、盗難など)、医療費、生命保険料などの控除を受けようとする方
 (7) 税法上の扶養親族(年齢に関係なく年間の所得が三十八万円以下)になつていない方

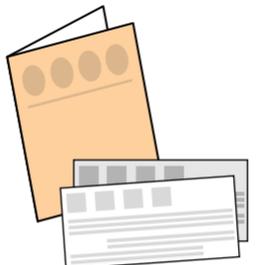
(8) 市外に居住する方の扶養親族になつている方
 (9) 前年に収入がない方のうち、国民健康保険に加入している方

2 一月一日現在で市外に居住していた次のいずれかの方
 (1) 市内に事務所や事業所を持つ方
 (2) 転勤などで市外に居住し、配偶者や子どものみ市内に居住している方

3 生命保険料、地震保険料などの控除を受ける方は、その控除証明書
 4 社会保険料(国民年金や国民健康保険など)の支払領収書など
 ※国民年金保険料は控除証明書。

5 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳、療育手帳など

市民税・県民税申告書の提出方法



◆受付時間

午前八時三十分～午後五時十五分

◆受付場所

市役所二階市民税課(九番窓口)

◆受付方法

郵送または持参

◆郵送先

〒二五二一八五六 座間市役所 市民税課

◆申告に必要な物

市民税・県民税の申告には、次の物を持参してください。

1 申告書と印(認め印可)

2 源泉徴収票、収支明細書または支払調書など収入を証明する物

3 生命保険料、地震保険料などの控除を受ける方は、その控除証明書

4 社会保険料(国民年金や国民健康保険など)の支払領収書など

※国民年金保険料は控除証明書。

5 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳、療育手帳など

パソコンで申告書の作成・提出ができます

所得税確定申告書は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で、皆様のご自宅などのパソコンを使って作成できます。プリントアウトした申告書は、そのまま提出することができるほか、作成したデータを「e-Tax」(国税電子申告・納税システム)で、そのまま電子申告することもできます。

詳しくは、同ホームページをご覧ください。



税理士会の無料申告相談

税理士会大和支部では、小規模事業者の所得税と消費税、給与所得者および年金受給者の所得税の申告相談と受け付けを実施します。



- とき 2月7日(月) 午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで)、午後1時～3時30分(受け付けは午後3時まで)
※混雑状況により受け付けを早めに締め切る場合があります。
- ところ 市役所5階5-1会議室

<お願い>

- 譲渡所得がある場合、所得金額が高額な場合、今回(平成21年分)初めて住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)を受けられる場合、贈与税申告の場合、青色申告の場合、相談内容が複雑で時間を要する場合、税理士に依頼している場合は相談はご遠慮ください。
- ご来場の際は、確定申告書などを作成するために必要な資料や印、前年の確定申告書などの控えをご持参ください。

問い合わせ先

大和税務署 ☎046(262)9411

大和税務署に確定申告書を提出する方へ

◆提出期間

2月16日(水)～3月15日(火)(土曜・日曜日を除く)
※2月20日(日)・27日(日)に限り、確定申告書作成と申告書の受け付けを行います。
※還付申告書は2月15日(火)以前においても大和税務署に提出することができます。

◆受付時間

<相談> 午前9時～午後4時30分
<提出> 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜日、夜間でも税務署正面玄関入り口左側に設置してある「時間外収受箱」に投函することで、申告書の提出ができます)

◆申告が必要な方

- 確定申告は、主に次のような方が必要です。
- 1 事業所得や不動産所得、雑所得(年金など)などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の合計額を超える方
 - 2 給与所得者で、次のいずれかの方
 - (1) 給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
 - (2) 給与所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える方
 - (3) 2カ所以上から給与などの支払いを受けている方
 - 3 前年中に土地(借地権を含む)や建物、ゴルフ会員権などの資産を売却した方(譲渡所得があった方)
 - 4 平成22年中に住宅ローンなどを利用して自宅を購入し入居した方または増改築した方
 - 5 給与所得額が所得控除の合計額を超え、勤務先で年末調整が行われていない方
 - 6 前年に退職し、再就職をしていない方のうち、給与所得額が所得控除の合計額を超え勤務先で年末調整が行われていない方

◆提出方法 次のいずれかの方法で提出

<郵送の場合>

税務署では、本人が確定申告書を作成し提出していただく『自書申告』を推進しています。国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」などを利用して確定申告書を作成し、大和税務署宛に郵送してください。また、確定申告書の「控」に大和税務署の受付印が必要な場合は、切手を張り返信先(確定申告書に記入した住所と氏名)を記入した返信用封筒を同封してください。なお、通信日付(消印日付)が提出日となりますので、早めに郵送してください。

<e-Taxの場合>

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Taxを利用して提出することができます。平成22年分の確定申告を本人の電子証明書を付して申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の税額控除(平成19から21年分の確定申告においてこの控除を受けた方を除く)を受けることができます。なお、e-Taxで確定申告を行う場合は、確定申告データに電子署名を行う必要がありますので、事前に市役所1階戸籍住民課で「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書を取得してください。

<持参の場合>

郵送またはe-Taxを利用した提出ができない場合は、確定申告書と添付書類など(大和税務署にご確認ください)を持って大和税務署に提出してください。

パソコンでの申告書の作成・提出など、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください(左記参照)



大和税務署
〒242-8567
大和市中中央5-14-22
☎046(262)9411

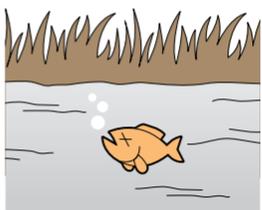
問い合わせ先

大和税務署 ☎046(262)9411

河川水質事故多し！ ～河川環境を守るためにご協力を

県内では、河川の一時的な水質悪化により川魚が死ぬなど、「河川水質事故」が発生しています。

川は、わたしたちの暮らしにかけがえのない水を運んでくれます。川をきれいにするために、次のことに心掛けましょう。



- 油や食べ残したものを流さない
- 洗剤は石けんなどの分解性の良いものを使う
- 川にごみを捨てない

また、油が浮いていたり、魚が浮いているなど河川に異変を感じたら、市へ連絡いただきますよう、皆様のご協力をお願いします。

担当

環境対策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

水圧低下のお知らせ

市では、安定して水を供給するため、下表のとおり配水場電気施設の点検作業を実施します。一部地域で水圧が低下し、水が出にくくなる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

点検日	施設名	水圧低下予想地域
2月2日(水) 午後1時30分～4時 ※雨天の場合2月15日(火)。	第2配水場	東原・さがみ野・小松原・ひばりが丘の全域、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部地域
2月3日(木) 午後1時30分～4時 ※雨天の場合2月16日(水)。	第1配水場	立野台・緑ヶ丘・明王・相武台・西栗原の全域、栗原・南栗原・栗原中央・入谷3～5丁目の一部地域
2月4日(金) 午後1時30分～4時 ※雨天の場合2月17日(木)。	相模が丘配水場	相模が丘の全域、広野台の一部地域

担当

水道工務課 ☎046(252)7519 ☎046(257)4155

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

2	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28						

3	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31			

案内

住民票・印鑑証明書自動交付機
2月7日～9日は停止

国際交流観梅ハイキング

市役所1階アトリウム内と小田急相模原駅前「ラクアル・オダサガ」2階八千代銀行相模台支店ATMコーナーに設置している自動交付機は、システムの入力替えに伴い2月7日(月)から9日(水)までの間の終日、ご利用になれません。ご迷惑をお掛けしますがよろしくお願ひします。

なお、この停止期間中は、市役所1階戸籍住民課と北出張所窓口を午後8時まで閉庁します(住民票と印鑑証明書発行のみ取り扱い)。

担当 戸籍住民課
☎046(252)8083 ☎046(255)3550

新築・増築・取り壊し時は連絡を

家屋(物置などを含む)の取り壊しや新築、増築をするなど、翌年度から固定資産税・都市計画税の税額が変わります。登記が遅れる場合は、お早めに担当までご連絡ください。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

「防犯灯」異常に気付いたら連絡を

お近くに設置してある防犯灯の中で「夜になって点灯しない」「ついたり消えたりしている」などの異常がありましたら、故障内容と防犯灯の下に付いている赤色板の「防犯灯番号」を担当にご連絡ください。

担当 安全対策課
☎046(252)8158 ☎046(252)7773

教育委員会2月定例会

○とき 2月15日(火)午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室 ※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育管理課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼NTT栗原自宅＝2日・16日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝2日午後11時50分～3時30分・16日午後1時30分～2時▼東原共同住宅8号棟前＝3日・17日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝4日・25日午後2時45分～3時45分▼ひばりが丘南児童館＝5日・19日午後2時30分～3時30分▼中原小学校＝9日・23日午後2時45分～3時45分▼小松原1丁目児童遊園地＝10日・24日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝10日・24日午後2時50分～3時45分▼相模が丘4丁目多目的広場＝18日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝18日午後2時50分～3時45分

※雨天中止。学校への巡回は時間が

帯または②市町村民税が非課税の世帯で、内容は、地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付などです。なお、支援の内容、申込み方法などは、対象世帯によって異なります。詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。▼放送受信料全額免除世帯への支援☎0570(03)3840▼市町村民税非課税世帯への支援☎0570(02)3724

○山下英三郎講演会～子ども達の可能性を信じて～

マとき＝2月12日(土)午後1時30分～4時マところ＝サニープレイス座間マ対象＝どなたでも定員＝100人(申込順)▼申込方法＝ファクスで☎046(254)2005(庄村)へ

○全国農業新聞のご購読を

▼内容＝全国農業会議所が発行する暮らしと経営に役立つ農業総合専門誌▼発行日＝毎週金曜日▼購読料＝月額600円(送料・税込み)▼申込方法＝市農業委員会事務局☎046(252)7397へ

2月に納めていただくのは

▼国民健康保険税(第9期) ※最寄りの市指定金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。 ※納期限を過ぎると、延滞金を納めていただく場合があります。 ※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所において市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています(今月は2月12日・26日)。 ※詳しい内容は取納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

2月の相談日(祝日は除く)

相談はいずれも無料です。

区分	とき	ところ	
消費生活(助産師・多言語対応)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分(9日(水)の相談は午後のみ)	☎046(252)8490(電話相談可)	
弁護士	8日夜 9日 15日夜 16日 22日夜	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時30分～9時 毎月第2・第3水曜日午後1時30分～4時30分	
行政(国に対する要望) 行政書士(相続・遺言書)	17日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分	
不動産(取引・契約)	24日	毎月第4木曜日午前9時～正午	
分譲マンション(近隣・管理組合)	10日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(11日は祝日のため今月のみ第2木曜日・9日まで受け付け)	
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 広聴相談課 ☎046(252)8218	
人権	8日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分	
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所3階市民人権課 担当 市民人権課 ☎046(252)8483	
住まい探し(高齢者)	15日	偶数月第3火曜日午後1時30分～4時(電話予約制。14日までに(社)かながわ住まい・まちづくり協会☎045(664)6896へ)	サニープレイス座間 担当 長寿介護課 ☎046(252)7127
障害児者(身体・知的)	毎週火曜・金曜日午後1時～5時(予約制(電話可))	市役所1階障害福祉課	
障害者就労支援	毎週火曜・木曜・金曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可))	担当 障害福祉課 ☎046(252)7132	
駐留軍難職者	17日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階 担当 商工観光課 ☎046(252)7604	
児童	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～4時	市役所1階子育て支援課 相談専用電話 ☎046(255)0500	
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時～午後5時	市役所1階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201	
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907	
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164	
就学(障害児対象)	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～5時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課	
子どもいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時	☎046(259)2164(電話相談のみ) 担当 教育指導課 ☎046(252)8732	

◆小学校給食調理員①臨時職員②非常勤職員の登録受け付け

○応募資格 学校給食調理に興味のある方

○勤務場所 市内小学校
○勤務日時 ①月曜～金曜日午前8時15分～午後4時45分②不定期(半日勤務を週に1、2回と病欠時などの代行)

○賃金 市規定による
○任用方法 欠員が生じた際に選考の上で任用

○応募方法 担当に備え付けの申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要な事項を記入し本人が担当に持参

※この登録は、他事業所への就職活動を制限するものではありません。

担当 学校教育課
☎046(252)8749 ☎046(252)4311

◆心のフレンド員(教育ボランティア)

○募集人数 若干名

○応募資格 教育・心理学などを専攻している大学生・大学院生

○業務内容 市内中学校での不登校傾向生徒への学習支援、メンタルフレンド

○勤務場所 市内中学校
○勤務期間 4月1日から1年間

○勤務日時 週1日程度4時間以上(時間帯は学校と相談)

○謝金 交通費の一部を補助

○応募方法 2月28日(月)までに市販の履歴書(写真張り付け)を担当に持参または郵送(〒252-8566座間市教育研究所)

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ☎046(252)4311

◆適応指導教室専任助手

○募集人数 2人

○応募資格 教育・心理学などに関心のある専門学校生・大学生・大学院生

○業務内容 不登校児童・生徒の学習支援、メンタルフレンドとしての対応

○勤務場所 青少年センター

○勤務期間 4月1日から1年間

○勤務日時 週1日程度(実働6時間、年間70日)

○賃金 時給1,000円(交通費の支給なし)

○応募方法 2月28日(月)までに市販の履歴書(写真張り付け)を担当に持参または郵送(〒252-8566座間市教育研究所)

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ☎046(252)4311

善意のともしび(敬称略)

◆交通対策基金へ

▼20万円＝村田岳生

◆地域福祉ふれあい基金へ

▼3万8,135円＝(株)かおる建設工業、(有)ケイシヨウ

◆教育施設整備基金へ

▼10万円＝長江亦周

みんなの広場

○地域交通安全活動推進委員をご存知ですか？

地域に密着した駐車問題や交通問題の解決に向け、交通安全の各種活動を実施しているのが地域交通安全活動推進委員です。

7日(月)までに本人が担当に持参

担当 資源推進課
☎046(252)7985 ☎046(252)7616

◆精神保健福祉業務臨時職員

○募集人員 ①②各1人

○応募資格 ①精神保健福祉士の資格保有者②精神障害者福祉業務に熟識があり、パソコン操作ができる方

○業務内容 ①精神障害者のケースワーク、相談、指導など②精神障害者福祉業務と窓口業務

○勤務期間 4月1日～9月30日

○勤務日時 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分

○賃金 市規定による

○応募方法 2月15日(火)までに市販の履歴書(写真張り付け)に必要な事項を明記の上本人が担当に持参

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

◆①施設管理業務②一般事務と窓口業務③パソコン業務④発達相談⑤障害者の就労相談⑥手話設置員⑦保育業務⑧リハビリ業務の非常勤職員

○募集人員 ①3人②～⑥各1人⑦2人⑧4人

○応募資格 ④⑥⑦経験者⑧言語聴覚士免許取得者1人、臨床心理士免許取得者2人、作業療法士免許取得者1人

○業務内容 ①通園センターの施設管理業務②一般事務と窓口業務③障害福祉サービスに係る承認事務④発達に心配のあるお子さんや家族の相談・支援⑤障害者の就労相談と職場開拓など⑥手話通訳⑦乳幼児発達支援事業に係る保育業務⑧発達に心配のある子どもと家族の相談・支援

○勤務期間 4月1日から1年間

○勤務場所 ①通園センター②～⑧市役所1階障害福祉課

○勤務日時 ①週3日程度午前8時30分～10時、午後6時～7時30分(1日3時間)②③月曜～金曜日午前9時30分～午後4時15分④⑥週4日午前8時30分～午後5時15分⑤週3日午前9時～午後4時15分⑥週1日午後1時～5時15分⑦月曜～金曜日午前8時30分～午後3時

○賃金 市規定による

○応募方法 2月15日(火)までに市販の履歴書(写真張り付け)に必要な事項を明記の上、本人が担当に持参

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

◆水道業務課非常勤職員

○募集人員 2人

○応募資格 パソコン操作(ワード、エクセル)ができる人

○業務内容 水道使用開始・中止などの受付入力、口座振替書の受付整理、電話対応と窓口業務

○勤務場所 市役所2階水道業務課

○勤務期間 4月1日～9月30日

○勤務日時 月曜～金曜日午前9時30分～午後4時

○賃金 時給952円

○選考方法 面接、健康診断

○応募方法 市販の履歴書(写真張り付け)に必要な事項を記入し2月10日(木)までに本人が担当に持参

担当 水道業務課
☎046(252)7480 ☎046(257)4155

○定員 20人(申込順)

○保育 2歳以上(各回15人・1回500円)

○申込方法 2月9日(水)までに電話、ファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8472 ☎046(252)4311

郷土講演会「戦国期の神奈川」～北条氏照を中心に～

○とき 2月26日(土)午前10時～11時30分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)2階大会議室

○内容 中世戦国時代の神奈川を支配していた北条氏有力武将の一人「氏照」を中心に当時の様相を探る

○講師 市史編さん編集員 小笠原春香さん

○対象 どなたでも

○定員 45人(申込順)

○申込方法 2月25日(金)までに電話またはファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

市公民館
☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆公民館おもちゃの病院

○とき 2月19日(土)午前10時～正午(午前11時30分受付終了)

○内容 壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります)

○対象 小学生以下(保護者同伴)

○定員 20組(先着順)

○持ち物 筆記用具

○費用 無料(部品代などは実費)

○参加方法 当日直接同館へ

◆公民館コンサート「音を楽しむ講座～オーボエとピアノの魅力～

○とき 2月24日(木)午前10時～正午

○演奏曲 ラヴェル作曲「水の戯れ」、サンサーンス作曲「オーボエソナタ」ほか

○演奏者 オーボエ黒瀬大輔さん、ピアノ古川習さん

○対象 18歳以上の方

○定員 100人

○入場料 300円(飲み物代ほか)

○申込方法 電話、ファクスまたは直接同館へ

北地区文化センター
☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆そば打ち体験教室

おいしいそばを自分で作ってみませんか？

○とき 2月17日(木)午前10時～午後1時

○ところ 相模が丘コミュニティセンター

○持ち物 エプロン、三角きん、布きん、タオル、マスク

○開催 同コミュニティセンター

○対象 市内在住・在勤者

○定員 20人(申込順)

○講師 そばを愛でる会

○材料費 400円

○申込方法 2月1日(火)～8日

(火)に材料費を添えて北地区文化センターへ

◆親子でクッキング

○とき 2月13日(日)午後1時30分～3時30分

○内容 バレンタインのお菓子を作ろう!

○持ち物 エプロン、三角きん、布きん、タオル、上履き(子ども用)

○対象 市内在住の小学生と親

○定員 10組(申込順)

○材料費 一組600円

○講師 洋菓子同好会

○申込方法 2月1日(火)～8日(火)に材料費を添えて同センターへ

図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆第3回ZAMAおひさまおはなし会

○とき 3月5日(土)①午前9時30分～10時②午前10時30分～11時③午前11時30分～正午④午後2時30分～3時(全4回)

○内容 おはなしボランティアによるリレーお話し。手話、絵本、パネルシアター、手遊びほか

○入場 自由(当日直接同館へ)

スカイアリーナ座間
☎046(255)0077 ☎046(255)1188

◆スカイアリーナ座間フェア

「来て!見て!感動!」をテーマに、自主的・継続的なスポーツ活動を実施しているサークル(19団体21サークル)が、日ごろの活動の成果を披露する演技発表会です。

○とき 2月20日(日)午前9時30分～午後1時7分(午前9時開場)

○アトラクション 創作ダンス(座間高校創作舞踊部)

○入場 自由(当日直接会場へ)

※一般観覧席は席数に限りがあります。あらかじめご了承ください。

募集

◆粗大ゴミ受付業務非常勤職員

○募集人員 ①～③各1人

○応募資格 パソコン操作(ワード、エクセル)ができる人

○業務内容 電話受付、受付票の整理、収集業者との調整、申し込み内容のパソコン処理、その他軽微な業務

○勤務場所 市役所4階資源推進課

○勤務期間 4月1日から1年間

○勤務日時 月曜～金曜日(祝日を除く)①午前8時30分～午後3時15分②午前9時～午後1時③午後1時～5時15分

※場合により残業があります。

○賃金 時給952円

○選考方法 書類審査、面接(2月14日(月)を予定)

○応募方法 市販の履歴書(写真張り付け)に必要な事項を記入し2月



広報

【座間市のお知らせ】No.874

平成23年 (2011年) 2.1

◆平成23年(2011年)2月1日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報一

座間市福祉プラン・座間市地域福祉計画(案)にご意見を

市では、第四次座間市総合計画に基づく「座間市福祉プラン」と、地域福祉の方向性を示す「座間市地域福祉計画」について、平成23年度から27年度までの5年間の計画期間として改定を進めておりますが、この度、計画素案を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

※福祉プランとは、第四次座間市総合計画の個別計画で、高齢者福祉、子育て支援、障害者福祉など、福祉分野に関する本市の施策の理念や方向性を示すものです。

※地域福祉計画とは、「地域での助け合いによる福祉(地域福祉)」を推進するために、人と人とのつながりを基本として、「ともに生きる社会づくり」を目指すための理念と仕組みをつくるものです。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体

○募集期間 2月1日(火)～3月4日(金)

○閲覧場所 市役所1階福祉支援課、市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター
※市ホームページでも閲覧できます。

○意見の提出方法 任意の様式に①件名「座間市福祉プラン・座間市地域福祉計画(案)について」②意見③住所、氏名を記入のうえ、3月4日(金)までに必着で、郵送かファクス、電子メールまたは直接担当へ
※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などの団体は名称・所在地・代表者名を加えて記入してください。

【郵送】〒252-8566 座間市役所福祉支援課

【電子メール】pb30_fukushi@city.zama.kanagawa.jp

担当 福祉支援課 ☎046(252)7122 ☎046(256)3600

市民の皆さんからのご意見をパブリックコメント情報一

ざま食育プラン(素案)にご意見を

市では、平成20年3月に策定された「神奈川食育推進計画」を参考に、食の役割の重要性を改めて認識し、食生活を営む力の指針となる「ざま食育プラン(素案)」を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体

○募集期間 2月14日(月)～3月15日(火)

○閲覧場所 市役所2階健康づくり課、市民情報コーナー、各出張所、市民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター
※市ホームページでも閲覧できます。

○閲覧資料 ざま食育プラン(素案)

○意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記(書式自由)の上、3月15日(火)までに郵送・ファクス・電子メールで担当へ

【郵送】〒252-8566 座間市役所健康づくり課

【電子メール】pb31_kenko@city.zama.kanagawa.jp

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

市教育長に 金子槇之輔氏が再任

昨年12月24日、教育長に金子槇之輔氏(64歳・立野台3丁目)が再任されました。

金子氏は、昭和45年に國學院大学を卒業後、市教育委員会指導室副主幹、学校教育課長、座間中学校校長、栗原中学校校長などを歴任されています。

なお、金子教育長は平成18年12月に就任し、現在2期目(任期は平成26年12月23日まで)です。

担当 教育管理課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311



「座間市民便利帳～暮らしの情報」の広告を募集します

市では、市の紹介や市が提供するさまざまなサービスを紹介する「座間市民便利帳～暮らしの情報」を株式会社サイネックスと官民協働で、本年5月の発行に向けて準備を進めています。市が行政情報を提供し、同社が広告の募集と冊子の製作をし、市内全戸にお届けします。この市民便利帳は、2年間の保存版で、皆さんのお役に立つ地域や医療機関の情報も紹介する予定です。

なお、この冊子に掲載する広告は2月から募集します。広告に興味のある事業者の方は下記の申し込み先にお問い合わせください。多くの事業者の皆さんのご協力をお願いします。

また、2月から、サイネックス社の営業スタッフが市内事業者の皆さんを訪問させていただくことがあります。市のシンボルマークの入った名札と名刺を携帯していますので、ご確認ください。

広告掲載の申し込み先
株式会社サイネックス横浜支店 ☎045(271)5580

担当 情報推進課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220

優良小売店舗表彰で三協フォートサービスが受賞

昨年11月30日、平成22年度神奈川県優良小売店舗表彰の表彰式が開催され、座間市からは三協フォートサービス(相模が丘5丁目)が表彰されました。

同店は、創業以来46年間カメラ機材などの販売、スタジオ写真撮影、DPEサービスで地元密着型の商売を続けています。大手量販店の影響が大きい業種の中、オリジナルフォトブックや好きな写真をプリントしたオリジナルTシャツ、マグカップなども販売し、お客様一人一人のニーズに対応した店作りを心掛けています。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550



平成22年度下水道作品コンクール表彰式

昨年12月18日、平成22年度下水道作品コンクール表彰式が、平塚市中央公民館ホールで行われました。このコンクールは、下水道の役割や必要性について、子どもたちに知ってもらうことを目的とするもので、毎年、(財)神奈川県下水道公社が主催し、相模川と酒匂川流域に位置する市や町の小学校4年生を対象に実施されています。

今回は、4,631点(作文156点、ポスター1,266点、書道3,209点)の作品が集まりました。その中で市から作文の部で中村紀大くん(相模野小)が優秀賞に、また、ポスターの部で愛清里紗さん(東原小)、書道の部で三樹慶祐くん(入谷小)、齊藤保奈美さん(入谷小)、三畑翔汰くん(座間小)が入賞に選ばれ、それぞれ表彰されました。

担当 下水道課 ☎046(252)8541 ☎046(257)4155



地上デジタルテレビ放送への切り替えを!

(2011年7月24日 地上アナログテレビ放送終了)

地デジ全般についての相談や問い合わせ、補助制度の概要については、総務省地デジコールセンターで受け付けています。

地デジコールセンター ☎0570(07)0101または☎03(4334)1111

※同センターでは、ご質問いただいた内容の詳細までお答えできない場合があります。その場合は、担当するそれぞれの問い合わせ先をご案内しています。

担当 情報推進課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220



飯嶋 悠斗ちゃん
H22.1.20生まれ 男
栗原中央5丁目



佐藤 海音ちゃん
H22.1.6生まれ 男
四ツ谷

赤ちゃんの写真をお待ちしています!

○対象 平成23年2月1日現在で、1歳未満の市内在住の赤ちゃん

○掲載月 3月、4月、5月

○応募方法 カラー写真の裏面に保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記し、〒252-8566 座間市役所情報推進課あて郵送または持参

○申込期限 2月10日(木)<当日消印有効>

※応募者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方に連絡します。

※応募写真は返却しません。